# Ⅲ 保健福祉課

#### 1 母子保健

慢性疾病児等の健康の保持と増進を図るため、個別又は集団による適切な保健指導を行うとともに、疾病に罹患している子どもが早期に適切な治療が受けられるよう、各種医療援護の事務を行いました。また、管内の母子保健の水準の確保や妊娠期からの児童虐待予防の体制づくりのために、母子保健福祉委員会や各連絡会議を開催し、医療機関等、関係機関との連携を図りました。一方で、所内の新型コロナウイルス関係業務への対応を優先するため、妊娠期からの児童虐待予防支援事業として、各関係機関と共催で例年実施している研修会は開催を見送りました。

長期療養児と家族への集団指導については、オンラインやオンデマンドで講演会や交流会を実施しました。小児等在宅医療の推進部会においては、医療的ケア児支援法施行後の地域の相談支援体制構築への取組状況等について共有及び、意見交換を行いました。

## 2 歯科保健

管内における歯及び口腔の健康づくりを推進するため、委員会を予定しましたが、所内の新型コロナウイルス関係業務への対応を優先するため、実施を見送りました。また、お口の健口体操の普及など歯及び口腔の健康づくりに主体的に取り組むオーラルフレイル健口推進員の育成と活動支援を行いました。う蝕発生リスクの高い乳幼児に対しては、う蝕の多発、重症化予防のための、検診・保健指導・予防処置を実施し、う蝕リスクの低減化を図りました。障がい児等に対しては、歯科疾患予防と合わせて、摂食機能発達支援を実施するとともに、在宅療養者等には訪問による口腔ケアを実施しました。

### 3 栄養・食生活

地域における栄養・食生活事業の推進のため、食からの循環器疾患対策に関連する取組として、管内の「脳血管疾患対策(適切な塩分摂取について)」をテーマに地域食生活対策推進協議会を開催しました。食品表示法に基づく栄養成分表示に係る適正化指導、食品表示法及び健康増進法に基づき栄養成分表示制度の普及啓発、特別用途食品制度の運用、健康保持増進効果等に関する誇大表示等の禁止に係る適正化指導を実施しました。また、健康増進法に基づき、特定給食施設等に対し適切な栄養管理の実施を目的に個別指導や講習会等を行いました。

#### 4 がん・健康増進

健康増進事業は、各市町の実施状況を把握するためのヒアリングや健康増進計画の進行状況に 合わせた支援を行いました。

がん検診普及啓発セミナーについては、学校機関の授業等を活用しながら実施しました。地域 企業におけるがん検診受診促進事業については、関係機関と連携を図り、介護保険事業所などの 職域分野に「がん検診」のリーフレットを配布し、がん検診の周知を行いました。

#### 5 地域福祉の事業

神奈川県地域福祉支援計画における3つの支援策の柱「ひとづくり・地域(まち)づくり・しくみづくり」に基づき、それぞれ地域福祉コーディネーター事業、バリアフリーの推進事業、権利擁護としての成年後見制度の普及啓発事業などを予定しましたが、新型コロナウィルス感染拡大防止の観点から実施を見送りました。バリアフリーの推進事業については、前年度に引き続き、学童向けに、バリアフリー・ユニバーサルデザインについて知ってもらうための新聞を作成し、県西圏域の放課後児童クラブに配布し、普及・啓発に取り組みました。

また、地域住民の立場で情報提供、相談を行う民生委員・児童委員の活動に対して負担金を交付し、社会福祉に関する諸事業を行う市町社会福祉協議会との情報交換、事業協力など地域福祉の推進に努めました。

### 6 介護保険

公平・公正・適切な要介護認定、介護給付対象サービスの質の確保・保険給付の適正化を図るため、介護保険指定事業者等の運営指導・市町担当者連絡会議を実施しました。

### 7 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成等のため、「母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付決定」の事務を行いました。

### 8 福祉事務所の経理

生活保護法に基づき被保護者に対し、最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長に必要な経費を支給しました。重度の障害児者に特別障害者手当等の支給事務を行いました。適正かつ整合性のある経理事務執行に努めました。

### 1 母子保健

#### (1) 小児医療援護事務

### ア 小児慢性特定疾病医療給付

小児慢性特定疾病医療費支給認定実施要綱に基づき、18歳未満(20歳未満まで年齢延長可能)の 児童で特定の疾病にり患し指定医療機関において治療を受けているものに対し、必要な医療の 給付を行いました。

#### 市町別給付決定件数

	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	変化を伴う症候群染色体又は遺伝子に	皮膚疾患	骨系統疾患	総数
総数	26	15	3	31	18	5	7	3	3	2	18	24	4	1	2	162
小田原市	24	13	3	26	14	4	7	3	3	2	16	21	4	1	2	143
箱根町	1				3											4
真鶴町				3	1						2					6
湯河原町	1	2		2		1						3				9

#### イ 療育医療給付

児童福祉法に基づき、骨関節結核、その他の結核にかかっている18歳未満の児童で指定療育 医療機関において入院治療を受けているものに対し、必要な医療費の給付を行うものですが、 令和4年度実績はありません。

### (2)養育支援事業

発達や発育等の障害や疾病を持ち医療的ケアや長期に療養を必要とする児とその保護者を対象に、児の健やかな発育・発達を促進させ、併せて養育環境を整えることを目的に、関係機関と連携し支援を実施しました。

### ア 訪問指導・個別相談(延数)

	訪問指導	所内指導	総数
総数	64	260	324
小児特定疾病	60	215	275
その他の疾病	4	45	49

#### イ 集団指導

療育または養育上の課題や発達段階に応じた講演会を開催しました。

開催日	内容・講師	対 象	参加者数
R4.11.1~ 12.9 (YouTube 動画配信)	令和4年度 小児慢性特定疾病講演会 「(令和3年度講演会再配信)心疾患をもつ子ど もの日常生活における注意点と移行期医療」 講師 神奈川県立こども医療センター 循環器内科 医長 柳 貞光 氏	当事者、 家族、 関係機関等	20

### ウ 交流会

医療的ケアや長期に療養を必要とする児とその保護者を対象に、新型コロナウイルス感染症の感染予防に配慮した方法で交流及び、情報発信を図りました。

発行日	内 容	対	象	配布数
R4. 11	令和4年度医療的ケア児及び長期在宅療養児と保護者の交流会「ぶどうの会」だよりの配布及び、アンケートの実施(対象者宅に訪問にて実施) ○たより内容 1 会のはじまりと経緯 2 これまでの開催状況と今年度の予定 3 令和3年度オンライン交流会実施報告 「おウチ遊びに2つの楽を!」センサリーボトルの材料と作り方紹介 4 職員紹介 ○アンケート内容 1 開催方法について 2 開催希望の時間帯 3 開催内容について 4 会への要望について	当事者、等	家族	12 世帯
R5. 3	〇リーフレット作成	医療・保 福祉、 者 当事者 等	<b></b> 教育、	110 部

実施日	内容	対 象	出席者数
R5. 2. 19 (オンラ イン・日 曜開催)	<ul><li>○講演会、交流会</li><li>1 講演「楽しい音楽療法」入門編講師 音楽療法士、公認心理士 花岡 清美氏 臨床心理士 小倉 直子氏</li><li>2 交流会 近況報告、情報交換等</li></ul>	当事者·家 族、関係機 関職員等	8

# (3)連携体制づくり

# ア 母子保健福祉委員会

効果的かつ円滑な母子保健・福祉に関する施策の推進を図るために母子保健福祉委員会を実施しました。また、小児等在宅医療の推進部会では、医療的ケア児支援法施行後の地域の相談支援体制構築状況や各機関の取組状況について共有及び、意見交換を行いました。

	実施日	協議内容	出席者数
委員会	R5. 2. 10 (オンライ ン開催)	1 報告 (1)管内母子保健統計について 2 議題 (1)「妊娠期からの切れ目ない支援」及び「児童虐待予防支援」の取組 ア 管内市町の取組 イ 小田原保健福祉事務所の取組 ウ こども家庭センターの設置について	11
部会	R5. 3. 15 (オンライ ン開催)	<ol> <li>議題</li> <li>(1) 医療的ケア児支援法施行後の地域の相談支援体制</li> <li>(2) 各機関の取組状況、連携</li> <li>(3) 今後の部会予定</li> </ol>	28

### イ 管内母子保健業務連絡会

管内母子保健業務の円滑かつ効果的な実施を図るため、令和3年度までは、第1回目は各市町を個別訪問して実施、第2回目は集合で開催しておりましたが、管内市町母子保健担当の意見を参考に、令和4年度より第1回目も集合で開催とすることとしました。

	実施日	内 容	出席者	出席者数
第 1 回	R4. 6. 30 (オンライン 開催)	議題 1 令和3年度事業実施状況について 2 令和4年度の事業計画、新規重点事業について 3 意見交換、情報交換	管内市町母子 保健担当、児 童相談所保健	14
第 2 回	R5. 1. 30 (オンライン 開催)	議題 1 令和4年度事業実施状況について 2 令和5年度事業計画について 3 意見交換、情報交換	師、当所歯科 担当・母子保 健担当	13

#### ウ 療育支援のための事例検討会及び研修会

医療的ケアを必要とする小児等を、関係機関が連携して支えていく体制を地域で充実させるため、個別事例の検討を通し各機関の役割や連携した地域の支援体制等、必要な支援を考えることを目的として、事例検討会及び研修会を開催しました。

実施日	内容	対 象	出席者数
R4. 10. 20 (ハイブリット開催)	事例検討会 (在宅で終末期を迎えた) 小児がん事例	事例に関わり のあった医療・ 福祉機関及び 部署の担当 者、当所母子 保健担当者	13
R5.2.22 (ハイブリット開催)	研修会 1 講義 「医療・ケアにおける倫理問題への対応」 講師 東海大学医学部基礎診療学系医療倫理学領域 竹下 啓氏 (医師) 2 意見交換 医療・保健・福祉・教育分野を超えた多職種連携について	事例に関わりのを教して、 といれて を で で で で で で で で 部 で 当 者 福 子 保 健 母 子 は は は は は は は は は は は は は は は は は は	14

### (4) 妊娠期からの児童虐待予防支援事業

### ア 養育支援連絡票を活用する機関の連絡会

養育支援連絡票を活用する機関が、必要な妊産婦等に効果的な支援が行えるよう、連携の強化及び支援の質の向上を図るため、連絡会を開催しました。

実施日	内容	対 象	出席者数
R5. 1. 30 (オンライン開催)	議題 1 養育支援連絡票の活用における取組報告 (1)養育支援連絡票の活用状況の報告 (2)養育支援連絡票の活用促進について 2 意見交換	小田原小児科医会会長、管 内母子保健担当保健師、産 科医療機関看護師・助産 師、精神科医療機関相談員 (令和4年度より)、児童 相談所保健師等	19

## イ 児童虐待予防に関する連絡会

養育上の配慮が必要な児に対し、早期から保健・医療・福祉等の関係機関が連携し、適切な 支援を行うため、養育支援連絡票の活用促進を目的に、小田原小児科医会、管内市町、小田原 児童相談所と共催し連絡会を令和2年度に開催しました。令和3年度以降は、項目アの実施及 び、所内の新型コロナウイルス関係業務への対応を優先するため未開催としました。

#### ウ 児童虐待予防講演会

養育上の配慮が必要な児に対し、妊娠期から保健・医療・福祉等の関係機関が連携し、早期に必要な支援を行うため、支援体制の構築及びスキルアップを目的とし、講演会を開催してきましたが、令和4年度は所内の新型コロナウイルス関係業務への対応を優先するため未開催となりました。

#### エ 妊娠・出産支援体制づくり研修会

養育上の課題を持つ児及びその保護者等が地域で健康的な生活をするために人材育成を 目的とした研修会を企画調整課事業である管内保健師研修会と共催で、開催しました。

実施日	内容	対 象	出席者数
R5. 1. 19 (ハイブリ ット開催)	1 講義〜個別支援スキルアップのための〜 「事例検討会の進め方」 講師 保健師のためのなごみ相談室主宰 塚原 洋子氏 2 事例検討会「様々な課題を抱える母子ケ ースの事例検討」	当所及び管内市町保健 師	16

#### (5) 思春期保健事業

思春期における心身の成長発達に関する問題等に対応するための指導を行いました。集団指導については、所内の新型コロナウイルス関係業務への対応を優先するため未開催としました。

# ア 個別相談

	相	談力	法		相談	炎者					相談	{内?	字(延	〔数)				事後指導(実数)						
	電話	面接	総数	本人	父母	その他	総数	身体	性	妊娠	結婚	病気	友人	家族	学校	その他	総数	助言指導	面接継続	電話継続	受診勧奨	他機関紹介	その他	総数
総数	3	0	3	3	0	0	3	1	3	0	0	0	1	2	2	1	10	3	0	0	0	0	0	3
男	3	0	3	3	0	0	3	1	3	0	0	0	1	2	2	1	10	3	0	0	0	0	0	3
女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

#### (6) 不妊に悩む方への特定不妊治療費助成事業

神奈川県の指定する医療機関で、特定不妊治療(体外受精・顕微授精)を受けた夫婦(いずれか一方が神奈川県内の市町村(横浜市、川崎市、横須賀市及び相模原市を除く。)に住所を有しているもの)に対して、治療費の助成を行う事業の進達業務を行いました。

申請件数 100件 助成件数 99件

#### (7) 生涯を通じた女性の保健相談等事業

思春期から更年期等に至る女性が、そのライフステージ特有の心身の悩みについて的確な対応が行えるよう個別健康相談を行いました。

集団指導は、所内の新型コロナウイルス関係業務への対応を優先するため未開催としました。 望まない妊娠等により妊娠や出産に関する悩みを抱える方が、気軽に相談できるよう電話相談・支援窓口の普及啓発を行いました。

### ア 健康相談 (一般)

		相談方法	去		相談回数	数	相	談者	把握経路					
総数	電話 面接 そ		その他	初回	2回	3回 以上	本人	その他	広報	市町	当所事業	その他		
2	2	0	0	2	0	0	1	1	0	0	0	2		

	主 訴 区 分(延数)									
総数	妊娠	避妊	不妊	性	メンタルケア	婦人科	更年期	性感染	泌尿器	その他
2	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0

	事後指導(実数)								
総数	助言	専門相談	電話継続	訪問継続	医療機関紹介	他機関紹介	その他		
2	2	0	0	0	0	0	0		

### イ 周知

内 容	普及啓発先	配布数		
妊娠SOSかながわの普及啓発	管内行政機関、医師会、歯科医師会、薬剤師 会、高等学校、大学、専門学校、鉄道会社、 商業施設等	ポスター 572 カード 820		

### 2 歯科保健

#### (1) 連携体制づくり

ア 歯及び口腔の健康づくり推進委員会

歯及び口腔の健康づくりに関わる関係者が協議・意見交換を行い、管内の歯及び口腔の健康づくり施策の推進を図るために開催しておりましたが、所内の新型コロナウイルス関係業務への対応を優先するため、中止しました。

イ 小田原歯科医師会と保健福祉事務所との連絡会 歯科医師会との連携を図り、管内の歯科保健対策を推進するために開催しました。

	実施日開催方法	協議内容	出席者数
連絡会	R4. 11. 10	1 保健福祉事務所から (1) 新型コロナウイルス感染症対応について (2) 令和3・4年度災害時歯科口腔保健対応対策事業について (3) 令和3・4年度健康管理支援事業の実施状況について (4) 令和4年度オーラルフレイル健口推進員養成事業について (5) 令和3年度歯科検診・相談事業の実施状況について (6) 令和4年度医療法第25条に基づく立入検査について 2 歯科医師会から	8

### (2) 人材育成

ア オーラルフレイル健口推進員養成事業

8020運動及びオーラルフレイル対策をはじめとする歯及び口腔の健康づくりに主体的に取り組むオーラルフレイル健口推進員が、最新の知識を得て、地域活動で生かすことができるよう、集合形式での育成研修の開催及びニュースレター・活動支援リーフレットの送付による情報提供を行いました。

#### (ア) 育成研修会の実施状況

実施日	内 容	参加者数
R5. 2. 6	1 お口のことミニ講座 2 マスクをしたままやってみよう!!	23

## (イ) 情報提供の実施状況

送付日	内 容	送付数
R4. 7. 4	・歯科担当の自己紹介  ・子どもの味覚は大人の3倍味 ・口腔ケアで誤嚥性肺炎の予防 ・高濃度フッ素入り歯磨き剤 ・活動支援リーフレット:歯っ得(しっとく)!納得!脳トレ 漢字ドリル〜漢字の「口」にご注目!!〜	60
R4. 12. 22	・3年ぶり祝・誕生!!新オーラルフレイル健口推進員 ・育成研修のご案内 ・口腔のそれぞれの役割 ・お正月にはどうしてお餅を食べるの?(歯固めの儀につい て)	74

### イ 摂食機能発達支援研修会

乳幼児に関わる保健・福祉等の関係者が、授乳・離乳の支援の在り方や摂食機能発達に係る理解を深め、適切な支援を行えるよう、研修会をYouTubeによる動画配信で開催しました。

配信日	内容					
	「離乳支援ガイドの改定内容と小児の摂食機能発達支援に					
R5. 1. 13	ついて」					
$\sim$	講師	111				
R5. 2. 10	日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック					
	口腔リハビリテーション科長 田村 文誉 氏(歯科医師)					

### ウ 歯科衛生士学校実習生指導

コース数	人数
2	5

### エ その他

内 容	実施回数	人数(延数)
オーラルフレイル健口推進員活動支援	1	1
その他	9	9

# (3) 専門的かつ技術的事業

# ア 重度う蝕ハイリスク幼児予防対策事業

市町が実施する1歳6か月児健康診査・2歳児歯科健康診査等から把握された、う蝕ハイリスク幼児に対して、う蝕の多発、重症化を抑制するための指導、検診、予防処置を継続し、リスク要因の低減化を図りました。

### (ア) 歯科検診・予防処置等の実施状況

	(/ / 图11次6 17/20图 (/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /									
	実施回数		受診者数			予防処置者数(延数)				
		初診数	再診数	総	数	フッ化物	フッ化ジアンミン銀製剤	総	数	
	61	98	298		396	393	8		397	

## (イ) う蝕ハイリスク幼児の把握及び受診状況(市紹介初診者のみ)

	事業	健診等受診者数	ハイリスク 予約者数	受診者数	受診率 (%)
小田	1歳6か月児健診	1,036	82	61	74
原市	2歳児歯科健診	1,006	43	34	79
_	計	2, 042	125	95	76

<sup>\*</sup>上表以外に、紹介1名あり対応

### (ウ) 歯科検診受診結果事業別状況(初診者)

			う歯の状況			重度う蝕リスク要因(延数)				
	事業	初診 者数	う歯	う歯の 疑い	う歯なし	離乳完 了の遅 れ	リスク 食品頻 回摂取	リスク 飲料頻 回摂取	口含み 習慣	その他 歯垢多 量、歯質 形成不全 等
小田	1歳6か月児健診	61	2	9	50	27	19	25	0	22
原市	2歳児歯科健診	34	8	1	25	9	18	21	0	17
保	保健福祉事務所事業		0	1	1	0	0	1	0	1
	計	97	10	11	76	36	37	47	0	40

### イ 障害児者等歯科保健事業

障がい児者等は歯科疾患にかかりやすく治療には困難を伴う場合も多いことから、早期から継続的に歯科検診・歯科保健指導・予防処置等を実施しました。また、摂食機能発達の支援が必要な児への「食べ方相談」を行いました。

#### (ア) 歯科検診・予防処置等の実施状況

実	受診	者数			実施に	内容内訳(延	E数)		
施回数	実人数	延人数	歯科検診	予防処置	歯科保健 指導	摂食指導	栄養士 指導	保健師 指導	医療機 関紹介
50	21	91	62	55	70	49	49	81	1

### (イ) 年齢別受診者数

	3歳未満	3~6歳	7~15歳	16歳以上	総数
人数	21	15	0	0	36

### ウ 在宅療養者等訪問口腔ケア推進事業

在宅で療養中の指定難病患者、小児慢性疾患児及び生活保護受給世帯の幼児・児童等を主な対象とし、訪問による歯科検診、保健指導、予防処置及び摂食機能発達の支援を行いました。

#### (ア) 疾患別訪問者数(実数)

	慢性疾患児	指定難病患者	その他	総数
人数	1	5	22	28

#### (イ) 年齢別訪問者数(延数)

	6歳以下	7~19歳	20~39歳	40~64歳	65歳以上	総数
人数	9	22	1	0	0	32

# 工 歯周病予防対策事業

歯周病予防に効果的なセルフケア対策として、歯間部清掃用具の活用推進を図るため、成人等を 対象に歯間部清掃用具の正しい使用方法等について、例年実技指導を行っていますが、令和4年度 の実施はありませんでした。

### オ 歯の健康づくり事業

県民の主体的な歯及び口腔の健康づくりを推進するため、子どもから高齢者まで全ての世代に 共通し、県民自らが取り組む行動目標として掲げた「健口かながわ5か条」の普及を行いました。

口	数	普及人数
	25	138

#### カ フッ化物洗口普及啓発事業

例年、永久歯のう蝕予防に効果的なフッ化物洗口法を地域に普及するため、体験指導等による 情報提供を行っていますが、令和4年度の実施はありませんでした。

### (4) 健康教育

地域等からの依頼に応じて、健康教育を行いました。

			内	]容件数(複数	(計上)	
回 数	参加者数	う蝕予防	歯周病予防	口腔機能 発達支援	高齢者・療養 者口腔ケア	その他
4	56	4	4	2	0	0

### 3 栄養・食生活

## (1) 栄養・食生活対策事業

地域における栄養・食生活事業の推進のため、食からの循環器疾患対策に関連する取組として、 管内の「脳血管疾患対策(適切な塩分摂取について)」をテーマに地域食生活対策推進協議会を開催しました。

#### ア 地域食生活対策推進協議会

	実施日	協議内容	出席 委員数
協 議 会 (オンライン)	R5. 2. 2	テーマ「脳血管疾患対策(適切な塩分摂取について)」 1 令和4年度 事業実施報告 ・食からの循環器疾患対策に関連する取組 ・令和4年度地域食生活対策推進協議会部会の概要 2 食の傾向に関する(あなたの塩分チェックシート) 調査の集計結果について ・実施状況について ・集計結果について 3 調査結果の活用について 4 その他 ・令和4年度特定給食施設等栄養管理講習会及び食育推進研修(地域保健活動推進研修)について	8
部 会	R4. 12. 15	テーマ「脳血管疾患対策(適切な塩分摂取について)」 1 食事の傾向に関する(あなたの塩分チェックシート) 調査について ・実施状況について ・集計・まとめ方について ・活用について 2 その他 ・各市町の食分野における脳血管疾患対策事業について	5

# イ 栄養・食生活対策推進事業

地域における栄養・食生活活動を推進するために関係機関・団体と連携してその取組みを支援し、地域における栄養・食生活対策の推進を図りました。

	集団	指 導	
	回数	参加数 (延数)	対 象
地域と連携した栄養・食生活支援	1	24	小田原市保育士給食部会
総数	1	24	

### (2) 専門的栄養指導・食生活支援事業

難病患者、合併症患者、育児上の課題を持つ児及びその家族等に対し重症化予防や生活の質を 高めることを目指し栄養指導や研修会等を実施しました。

#### ア専門的栄養指導

	糖尿病	肥満	腎臓疾患	心疾患	難	苪	食物アレ ルギー	ハイリス ク児	その他	総	数
相談件数	1							47	3		51

# イ 食生活支援担当者等研修会

地域での食生活支援に係る関係者に対し研修会を行いました。

実施日	内容・講師	対象	参加者数
R4. 11. 21~ R4. 12. 9 (動画配信) (注)	内容 「給食における食物アレルギー対応について~基礎知識から最新情報まで~」 講師 地方独立行政法人神奈川県立病院機構神奈川県立循環器呼吸器病センター 栄養管理科長 磯部宏子氏	管内市町健康増進事業主 管課及び食育担当課職 員、地域活動栄養士 等	4

<sup>(</sup>注)特定給食施設等講習会と合わせて実施しました。

# (3) 栄養表示等適正化推進事業

栄養表示制度の普及啓発や適正な表示のために講習会や相談等を行いました。

# ア 普及啓発講習会

対 象	回 数	人数	内 容
事 業 者			新型コロナウイルス関係業務への対応を優先するため実 施なし
消費者			
給食施設			
その他			
合 計			

### イ 事業者に対する表示適正化指導 (健康増進法)

1 3 7 6 1 ( - 7.3 )		I I WEST CE					
			健康増進法				
		特別用途食品	特定保健用食品	虚偽誇大表示	台	計	
事前相談・指導	件 数					0	
尹 門 伯 畝 * 11 等	延回数					0	
	件 数			1		1	
適正化指導	延回数			1		1	
	改善確認数					0	
備考							

# ウ 事業者に対する表示適正化指導 (食品表示法)

					食品表示	法			
		栄養表示		栄養機能食品		機能性表示食品		合計	
		加工 食品	生鮮 食品	添加物	加工 食品	生鮮 食品	加工 食品	生鮮 食品	
事前相談 •	件 数	22							22
指導	延 回 数	24							24
	件 数	1							1
適正化指導	延 回 数	1							1
	改善確認数								
備考									·

- エ 消費者からの相談 (健康増進法) 令和4年度該当なし
- オ 消費者からの相談 (食品表示法) 令和4年度該当なし
- カ 表示食品調査 令和4年度該当なし
- キ 立入調査・収去 (健康増進法) 令和4年度該当なし
- ク 立入調査・収去 (食品表示法) 令和4年度該当なし

## (4) 地域保健活動推進研修事業

地域において、食育及び栄養・食生活対策の推進に関わる関係機関・団体等の管理栄養士・栄養士等を対象に、専門的な知識、指導法の習得及び効果的な食育推進を図るよう講習会を実施しました。

実施日	内容・講師	対象	参加者数
R4. 9. 27~ R4. 10. 17 (動画配信) (注)	内容 「食の多様性への対応 〜ハラールを中 心に〜」 講師 文教大学 健康栄養学部 管理栄養学科教授 笠岡誠一氏	管内市町健康増進事業主 管課及び食育担当課の職 員、地域活動栄養士 等	4
R5. 2. 1~ R5. 2. 21 (動画配信) (注)	内容 「健康長寿は減塩から 〜出来ることから少しずつ〜」 講師 社会医療法人製鉄記念八幡病院 理事長 土橋卓也氏	管内市町健康増進事業主 管課及び食育担当課の職 員、地域活動栄養士 等	1

<sup>(</sup>注)特定給食施設等講習会と合わせて実施しました。

# (5) 特定給食等指導事業

給食施設に対して講習会や実地指導等を行い、給食利用者の健康づくりを推進しました。

#### ア 特定給食施設等講習会

給食施設の従事者、管理者等に対し講習会を実施し、栄養管理の向上を図りました。

和及地段 ひん	尹 一 、 日 /生作	子にかし	/ 叶	云を美胞し、木食官理の向上を図りました。
	開催日	参加施設数	参加者数	内容·講師
全 体 講 習 会 (動 画 配 信) (注 1)	R4. 9. 27~ R4. 10. 17	84	116	内容 「食の多様性への対応 〜ハラールを中心に〜」 講師 文教大学 健康栄養学部 管理栄養学科教授 笠岡誠一氏
全 体 講 習 会 (動 画 配 信) (注2)		89	140	内容 「給食における食物アレルギー対応について〜基礎知識から最新情報まで〜」 講師 地方独立行政法人神奈川県立病院機構 神奈川県立 循環器呼吸器病センター 栄養管理科長 磯部宏子氏
全 体 講 習 会 (動 画 配 信) (注1)		68	94	内容 「健康長寿は減塩から 〜出来ることから少しずつ〜」 講師 社会医療法人製鉄記念八幡病院 理事長 土橋卓也氏

# 第3章 業務概況

- (注1)地域保健活動推進研修と合わせて実施しました。
- (注2)食生活支援担当者等研修会と合わせて実施しました。

# イ 給食施設個別指導

給食施設に対し、個別に指導、相談を実施しました。

711 20	他設に刈し、1		学、相談を美施しました。 内 訳				
		対象	管理栄養士	管理栄養士			指導回粉製
		施設数	のみ	及び栄養士	栄養士のみ	未配置施設	回数計
	学 校						
	病院	3	1	2			3
管	介護保健施設						
埋   指 坐	介護医療院						
定養	老人福祉施設						
指定施設公栄養士必	児童福祉施設						
指定施設管理栄養士必置	社会福祉施設						
	事業所	2	1	1			3
	小 計	5	2	3			6
5 1	学 校	19	15	4			19
0 回指	病院						
50食以上 1回300食以上又は1日7(指定施設を除く)	介護保健施設						
┃以∪施	介護医療院						
一食を	老人福祉施設						
以除	児童福祉施設						
支シ	社会福祉施設						
は	事業所	2			1	1	3
日日	その他	1			1		1
7	小 計	22	15	4	2	1	23
1 1	学校	14	7	2	5		15
1日250食以上 (指定施設を除く)	病院	8	2	6			8
2 1 定	介護保健施設	7		7			7
	介護医療院	1		1			1
食食を	老人福祉施設	13	7	5	1		13
以以除	児童福祉施設	29	2	1	15	11	30
工艺了	社会福祉施設	1			1		1
は	事業所	19	3		3	13	20
	矯正施設	1				1	1
	その他	5	2		1	2	5
	小 計	98	23	22	26	27	101
	学 校						
	病院	6	2	4			6
そ	介護保健施設						
() (th	介護医療院	1	1				1
その他の給食施設	老人福祉施設	3	2			1	3
給	児童福祉施設	20	4		9	7	21
食塩	社会福祉施設	8	3	1	1	3	8
設	事業所	12		2	1	9	12
	その他	14	2	1	4	7	20
	小 計	64	14	8	15	27	71
合	l e e e e e e e e e e e e e e e e e e e	189	54	37	43	55	201
		100	~ -				

# ウ 栄養改善普及運動

「かながわ健康プラン21(第2次)」における栄養・食生活の目標のうち、食生活の基本である「主食・主菜・副菜を組み合わせた食事が1日2回以上の日がほぼ毎日の者の割合の増加」を推進するため、「主食・主菜・副菜をそろえた食事」をテーマとし、健康増進を目的とした給食施設である事業所と連携し、食生活支援を実施しました。

実施期間	内容	対象 施設数	アンケート 回答施設数
	「ポピュレーションアプローチ」 全対象事業所へ、健康増進課ホームページに掲載して いる食育ツールに関する情報提供のリーフレットとア ンケートを送付 リーフレット「管理栄養士作成 食育ツールを活用しま	35	14
R4. 8. 1 ~ R4. 10. 28	「ハイリスクアプローチ」 個別の支援が必要と考えられる事業所へ、食堂での展示・ 提供ブースの設置への支援(媒体提供)、食堂コラボメ ニューの実施について提案した。 媒体内容 ・リーフレット「おいしく楽しく食べて自分にあった 体重を維持しよう!」 ・クリアファイル「主食・主菜・副菜を組み合わせて	1	1

#### (6) 市町支援

連携•連絡調整

管内の栄養改善業務が円滑に実施されるため業務連絡会を開催しました。

	回数	出 席 者	内 容
管内栄養業務連絡会	1	管内市町栄養士等	市町栄養業務の連絡調整・検討 等

# (7) 人材育成

#### ア 管理栄養士課程実習生指導

管理栄養士課程実習生の指導等を行いました。

	コース数	学生数	期間
神奈川県立保健福祉大学	1	2	R4. 5. 16 ~ R4. 5. 20
鎌倉女子大学	1	3	R4. 6. 6 ~ R4. 6. 10
関東学院大学	1	3	R5. 1. 30 ~ R5. 2. 3
相模女子大学	2	7	R4. 9. 12 ~ R4. 9. 16 R5. 2. 13 ~ R5. 2. 17

### イ 地区組織等の育成

	回数	出席者数	内容
市町支援 (食育サポートメイト養成講座)	1	12	国民健康・栄養調査等

### 4 がん・健康増進

#### (1) 健康増進事業の自己評価のヒアリング

市町の健康増進事業について前年度の実施状況を評価し、現年度の効果的な事業展開に資するため、市町の自己評価に対して確認をしました。

また、保健福祉事務所、管内市町の健康増進主管課と国民健康保険主管課が情報や課題の共有をするため箱根町と湯河原町については、糖尿病重症化予防事業取組状況のヒアリングと同時開催しました。なお、小田原市と真鶴町については、市・町の新型コロナウイルスワクチン接種業務等を優先するため書面での実施となりました。

対象	実施日	実施場所	出席者
小田原市	書面にて実施 (糖尿病重症化のみ 令和4年8月26日)	(糖尿病重症化のみ 小田原保健福祉事務所)	管内市町健康増進事業主管 課担当者、管内市町国民健
箱根町	令和4年9月6日	箱根町さくら館	康保険事業主管課担当者、 県医療保険課担当者、当所
真鶴町	書面にて実施	_	保健福祉課担当者
湯河原町	令和4年8月26日	湯河原町保健センター	

#### (2)糖尿病重症化予防事業

市町村への支援等(取組状況のヒアリング)

市町の糖尿病重症化予防事業について、現年度の効果的な事業展開に資するため、市町の前年度の取組状況や課題の確認をしました。

小田原市については、同事業のみ対面でのヒアリング実施を、箱根町と湯河原町については、 健康増進事業自己評価のヒアリングと同時開催をしました。

なお、真鶴町は書面での実施となりました。

#### (3) 健康づくりのためのデータ活用事業

管内市町の職員と各保健福祉事務所・センターの職員を対象として、保健医療データなどを 活用し、地域特性等を分析する研修を予定しておりましたが、令和4年度は所内の新型コロナ ウイルス関係業務への対応を優先するため未開催となりました。

#### (4) 地域企業におけるがん検診受診促進事業

関係機関と連携を図り、介護保険事業所などの職域分野に「がん検診」のリーフレットを配布し、がん検診の周知を行いました。

配布時期	対象	対象者数
R4. 6~R5. 2	食品衛生講習会受講者	250
R4. 7~R5. 2	介護保険事業所職員	54

#### (5) がん検診普及啓発

大学生等への子宮頸がん検診の健康教育普及啓発

若い世代が、がん検診の大切さと検診への理解を深められるように、子宮頸がん検診の普及啓発を行いました。

実施日	内容	対象	対象者数
R4. 4. 21	リーフレットの配布	当所合同オリエンテーション 参加者	40

### (6) 地域でのイベントにおけるがん検診普及啓発

市の実施するイベントにおいて「がん検診」のリーフレットを配布し、がん検診の周知を行いました。

実施日	内容	対象	対象者数
R4. 9. 11	リーフレットの配布	小田原市スポーツ& レクリエーション フェスティバル参加者	50

#### (7) 熱中症予防普及啓発

熱中症予防のため、ポスター掲示やチラシ配布、呼びかけによる注意喚起、予防及び対処法の 普及啓発を行いました。

・保健事業や来庁者へのチラシ配布 553 部

## 5 地域福祉の事業

#### (1) 民生委員・児童委員

社会奉仕の精神をもって自主的に社会福祉の増進に努めるとともに、公的援護の実施に協力することを使命としている民生委員・児童委員の活動に対して、負担金を交付しました。

定数及び活動状況(定数は、令和4年4月1日現在)

		定数		相談支援	その他		活動日数	
	民生委員	主任児童	総数	件数	活動件数	訪問回数		
総数	399	61	460	6, 778	52, 341	81, 931	60, 744	
小田原市	289	52	341	4, 785	48, 101	76, 443	53, 165	
箱根町	41	3	44	562	1,029	1, 459	1,893	
真鶴町	19	2	21	609	1,098	318	1, 380	
湯河原町	50	4	54	822	2, 113	3, 711	4, 306	

#### (2) 障害福祉相談員

平成25年4月1日から、障害福祉相談員の実施主体が県から市町村に事務委譲されました。神奈川県身体障害者・知的障害者相談員活動強化事業として、相談員の相談対応能力の向上と相談員間の連携を図るために、障害福祉相談員を対象に研修会を実施していましたが、平成31年3月31日をもって該当者が無くなったため、(湯河原町障がい福祉相談員の設置が無くなったため)事業実績はありませんでした。

#### (3) 神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例の普及啓発

福祉の街づくりをめざした「神奈川県福祉の街づくり条例」(平成8年4月1日施行)が改正され、「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例(平成20年12月26日公布、平成21年10月1日施行)」となりました。

保健福祉事務所の再編に伴い圏域別普及啓発事業の実施要領を改正(平成26年4月1日)し幹事 事務所の設定を廃止し、本所事業となっています。

新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、前年度と同様に体験講座は実施せず、バリアフリー・ユニバーサルデザインに関する新聞を作成し、県西圏域内の各放課後児童クラブに配布・掲示していただき、普及・啓発に努めました。

# (4) 地域福祉コーディネーター

住民による主体的な活動や、地域福祉の推進の役割を果たす人材である地域福祉コーディネーターは、神奈川県地域福祉支援計画の中で「ひとづくり」の柱に位置づけられています。地域の社会環境の変化やそれに対応する社会保障施策の急速な整備に呼応して、地域福祉を推進する人材を養成・育成しています。また、福祉のコミュニティづくりを推進し、地域包括ケアシステムの構築にあたって欠かせない地域住民の自助・互助への普及啓発を進めるため、在宅医療・介護連携推進事業と共同で地域住民向けの講演会を開催していましたが、令和4年度も所内の新型コロナウイルス関係業務への対応を優先するため未開催となりました。

# 6 介護保険

### (1) 介護保険指定事業者指導

平成 12 年度から介護保険法が施行され、介護給付対象サービスの質の確保、保険給付の適正 化を図るため介護保険指定事業者等の指導を実施しました。

#### ア 運営指導

実施期間 令和4年7月から令和5年3月まで

サービス種別	対象事業所数	運営指導 事業所数	小田原市	箱根町	真鶴町	湯河原町
指定訪問介護事業	59	17	13	1		3
指定訪問入浴介護事業	5(3)	1(1)	1(1)			
指定訪問看護事業	35 (34)	14 (14)	10 (10)		1(1)	3(3)
指定訪問リハビリテーション事業	2(2)					
指定通所介護事業	43	15	11			4
指定通所リハビリテーション事業	8(6)	1(1)	1(1)			
指定短期入所生活介護事業	15 (14)	4(4)	2(2)	2(2)		
指定短期入所療養介護事業	8(7)	1(1)	1(1)			
指定特定施設入居者生活介護事業	23 (22)	5 (5)	3(3)		2(2)	
指定福祉用具貸与事業	7(7)	2(2)	2(2)			
指定特定福祉用具販売事業	7(7)	2(2)	2(2)			
指定介護老人福祉施設	14	3	1	2		
介護老人保健施設	7	1	1			
介護医療院	3					
計	236 (102)	66 (30)	48 (22)	5(2)	3(3)	10(3)

- 注1 ( ) 書きは指定介護予防事業所で外数
- 注2 医療みなしは含まない
- 注3 対象事業所数は、令和5年3月31日現在

### (2) 介護保険市町担当者連絡会議

実施回数 1回(令和4年6月6日)

対 象 管内1市3町

### 7 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付

母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的 自立の助成、その児童の福祉の増進等のため、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の貸付 を行いました。

2111.4		事業開始	事業継続	修	技能修得	修業	就職支度	医療介護	生活	住宅	転宅	就学支度	結婚	児童扶養	総数
総数	母子	0	0	14	0	1	0	0	1	0	0	20	0	0	36
	父子	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	5
	寡婦	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	17	0	1	0	0	1	0	0	20	0	0	41
小田原市	母子			13					1			20			34
	父子			3								2			5
	寡婦														0
	母子														0
箱根町	父子														0
	寡婦														0
真鶴町	母子														0
	父子														0
	寡婦														0
湯河原町	母子			1		1									2
	父子														0
	寡婦														0

### 8 福祉事務所の経理

### (1) 生活保護費等支給事務

生活保護法による被保護者に対し、その生活の困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立の助長に必要な経費を支給しました。

#### (2) 特別障害者等手当支給事務

#### ア 特別障害者手当

日常生活に常時介護を要する在宅の重度障害者に対し、その障害により生ずる特別な負担の一助として手当を支給しました。

## イ 障害児福祉手当

日常生活に常時介護を要する在宅の重度障害児に対し、その障害により生ずる特別な負担の一助として手当を支給しました。

#### ウ 福祉手当(経過措置)

特別障害者手当と障害基礎年金を受けることができない重度障害者に対し、その障害により生ずる特別な負担の一助として手当を支給しました。